

柏原市職員採用資格試験要綱 (事務職上級)

(令和4年1月)
柏原市職員採用選考委員会

採用資格試験についてのお問い合わせは、下記で取り扱います。
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号
柏原市役所政策推進部人事課
TEL 072-972-1501 (代表) 内線2542~2544
072-971-5196 (直通)

柏原市職員採用資格試験を、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、次のとおり実施します。

1 職種・受験資格及び採用予定人数

職種区分	受験資格		採用予定人数
	免許・資格等	年齢	
事務職上級	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人（令和4年3月卒業見込みを含む。）	平成3年4月2日以降に生まれた人	2名程度

（注意）性別、国籍は問いません。ただし、日本の国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 受験手続き等

（1）事前準備

- ①パソコン又はスマートフォン
※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。
【推奨環境】
ブラウザ：Google Chrome最新版（Internet Explorerには対応していません。）
※JavaScriptが使用できる設定であること
※PDFを閲覧できる環境であること（一部機能）
- ②メールアドレス
「city.kashiwara.osaka.jp」「bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。（スマートフォンの設定方法は各自で確認してください。）
- ③受験票印刷用プリンター
最終試験に持参していただく受験票を印刷するのに必要となります。（コンビニエンスストア等のプリントサービス等の利用可。）
- ④顔写真データ
申込前3ヶ月以内に撮影した、上半身・脱帽・無背景のもので、受験者本人であることが確認できる明瞭なデータとしてください。
登録可能なファイル形式は画像（GIF、JPEG、JPG）のみで、データサイズは最大3MBです。
- ⑤大学卒業証明書（卒業・修了証書も可）又は卒業見込証明書のデータ
スキャナーでとりこんだデータや写真データ等を添付していただく必要があります。
登録可能なファイル形式は、Excel、HTML、PDF、PowerPoint、Word、テキスト、画像（GIF、JPEG、JPG、TIFF）で、データサイズは最大3MBです。
※⑤について、1月20日（木）までに準備が難しい方は柏原市役所人事課（TEL 072-971-5196）までご連絡ください。

（2）受験申込

- 受験申込は、原則インターネットのみでの受付になります。
- ①柏原市ウェブサイトから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前登録
 - ②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験

者情報等を本登録

※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力直しする必要がありますので、ご注意ください。

③本登録完了メールを受信し、受験申込完了

※本登録後24時間を経過しても完了メールが届かない場合は柏原市政策推進部人事課（TEL 072-971-5196）までお問い合わせください。

(3) 申込受付期間

令和4年1月7日（金）～1月20日（木）午後5時まで

※期間中は24時間申込み可能です。

(4) 注意事項

- ① 申込締切直前は、サーバが込み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって手続きを行ってください。締切日時を過ぎた申込みは一切受付できませんのでご了承ください。
- ② 申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力は慎重に行ってください。
- ③ 受付期間中はいつでも申込できますが、受験申込システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- ④ 申込みにかかる通信料は、各自の負担になります。
- ⑤ 原則インターネットによる申込み以外は受付できませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、柏原市政策推進部人事課に電話でお問い合わせください。

(5) その他

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程や内容、会場等が変更になる場合があります。その際は柏原市ウェブサイトに掲載するとともに、受験者にはメールで配信しますのでご確認ください。
- ② 最終試験当日において、新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や体調不良の方（高熱や強い倦怠感、息苦しさなどがある方）、濃厚接触者として健康観察等の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただきます。なお、これを理由とした欠席者向けの試験の実施は予定していません。また、当日試験中に体調不良になられた方は、状況によっては途中で受験を控えていただくことがありますので、ご了承ください。（2次試験のテストセンターに関しては、各会場のルールに従ってください。）
- ③ 試験会場では、必要に応じて検温を実施する場合があります。また、適宜手指の消毒や手洗いをするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。

3 試験

〈1〉1次試験

- (1) 日 時 令和4年1月11日（火）～1月24日（月）午後5時まで
（受験申込は1月20日（木）午後5時まで）
- (2) 内 容 適性検査（ウェブ受験）
…択一式で、総合的な事務処理能力を測定する試験
試験時間 20～30分

(3) 受験方法

- ① 受験申込の受付ができた方に、1月11日（火）～1月20日（木）の間に受験案内メールを随時送付します。
- ② 受験案内メールで、受験に必要なURLや受験方法を確認し、ログインIDとパスワードを取得してください。
※事前試験の案内メールが申込後も届かない場合は、迷惑メールフォルダ等に隔離されていないか確認の上、柏原市政策推進部人事課（TEL 072-971-5196）まで問い合わせしてください。

③ 自宅のパソコン又はスマートフォンで、期間内に各自受験してください。最終は1月24日(月)午後5時までですので、遅れないように余裕をもって受験してください。

(4) 合格発表

1月下旬にメールにて通知します。(採用システムに登録したメールアドレスに送付します。)

1次試験を合格された方には、2次試験の案内メールを送付します。

〈2〉2次試験

1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 日時 令和4年1月29日(土)～2月6日(日)まで

(2) 内容 総合適性検査(テストセンター方式)

…文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての大学卒業程度の択一式による試験

試験時間 60分

※テストセンター方式とは、柏原市が指定する期間中に、受験者の都合のいい受験日時・会場を、受験者自らが予約し、受験してもらう方式です。

(3) 受験方法

① テストセンターでの受験案内メールが、1月28日(金)までに採用システムに登録したメールアドレスに送付されますので、受験用IDとパスワードを取得し、受験期間(1月29日～2月6日まで)内の受験日時と会場を予約してください。

※受験案内メールが1月28日(金)までに届かない場合は、迷惑メールフォルダ等に隔離されていないか確認の上、柏原市政策推進部人事課(TEL 072-971-5196)まで問い合わせしてください。

② 予約が完了したら、「予約完了メール」が送付されます。

※予約手続き後、24時間たっても予約完了メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ等に隔離されていないか確認の上、柏原市政策推進部人事課(TEL 072-971-5196)まで問い合わせしてください。

③ 予約した日時、会場で総合適性検査を受験してください。

(4) 合格発表

2月上旬に市ウェブサイトで合格者の受験番号を発表します。また、採用システムに登録したメールアドレスにも結果通知を送付します。2次試験を合格された方には、最終試験の案内メールを送付します。

〈3〉最終試験

2次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 日時・場所 2次試験合格者に通知します。(2月3週目の平日に実施予定)

(2) 内容(予定) 個人面接

(3) 持参物(予定) 受験票(採用システムからプリントアウトしてください。)

※最終合格者には、病院または保健所が発行する健康診断書等の提出を求めます。

4 成績開示について

当試験を有効受験し不合格となられた場合、1次試験及び2次試験については、結果通知のメールに点数、順位を記載します。最終試験については、希望される方に成績開示をすることができます。詳細については、最終試験の合格発表時にウェブサイトでお知らせします。なお、試験に合格された場合、成績は開示されません。

5 合格から採用まで

(1) 合格

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、令和5年3月31日まで有効です。

(2) 採用

① 令和4年4月1日以降に採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます。ただし、欠員の生じない場合は、採用できません。

② 採用後は、6ヶ月間の条件付採用期間を経て正式採用となります。

※ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格や採用を

取消することがあります。

6 給与・勤務条件

柏原市一般職の職員の給与に関する条例に基づき、下記の給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、退職手当など各種手当が支給されます。

(初任給) 令和3年4月1日現在

職 種	初任給 (大卒)
事務職上級	207,570円

※給料月額に地域手当(10%)を加算した額です。

※今後の人事給与制度等の改正により、変更されることがあります。

※職歴に応じて加算される場合があります。(上限あり)

例) 5年間民間企業で勤務した場合の想定額(地域手当加算後) 226,930円

(勤務時間)

週5日、1日7時間45分【午前8時45分～午後5時15分(休憩45分)】勤務。

(一部シフトによる勤務や時差出勤があります。)

(休日等)

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(配属先により異なります。)